

事業計画（千葉県旭市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	5 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧

千葉東沿岸：T. P+4. 0～4. 5m（対象：高潮）

③ 復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 4 月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 11 月より順次工事に着工し、平成 24 年 6 月に全ての箇所ですべて完了した。

復興する施設の概要計画については、平成 24 年 11 月に策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 25 年 3 月より順次工事に着工し、概ね平成 30 年度での完了を目指す。

④ 平成 26 年度における成果

新たに、1 地区海岸で復興工事に着工した。（累計 2 地区海岸）

⑤ 平成 27 年度における成果

全ての地区海岸において復興工事に着工した。（累計 3 地区海岸）

⑥ 平成 28 年度の成果目標

全ての地区海岸において復興工事の進捗を図る。（累計 3 地区海岸）

⑦ 事業完了予定年度

概ね平成 30 年度での完了を目指す。

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
旭市	飯岡・下永井	570.0	離岸堤	1.60	1.60	—	H23.4	—	—	H23.11	着工済み	H24.6	完了済み	—	—		復旧
旭市	飯岡・横根	1,740.0	離岸堤	1.60	1.60	—	H23.4	—	—	H23.11	着工済み	H24.6	完了済み	—	—		復旧
旭市	九十九里・北九十九里	853.0	離岸堤	1.60	1.60	—	H23.4	—	—	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み	—	—		復旧
旭市	下永井	1,370	堤防嵩上げ 1,370m	4.50	6.00	—	H24.11	H25.5	策定済み	H25.3	着工済み	H31.3	完了予定	本工事	本工事等		復興
旭市	横根	3,530	堤防嵩上げ 1,180m	4.50	6.00	—	H24.11	H26.3	策定済み	H26.9	着工済み	H31.3	完了予定	本工事	本工事等		復興
旭市	北九十九里	4,904	堤防嵩上げ 2,250m	4.00	6.00	—	H24.11	H26.3	策定済み	H27.7	着工済み	H31.3	完了予定	本工事	本工事等		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 普通河川矢指川水系 ※¹ の市管理区間では、1箇所では災害復旧事業を実施。
本復旧については、平成 23 年度内に、設計、地元調整等の施工準備を終え着手。
なお、旭市の県管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。
- ② 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、パトロールを重点的に行うなど警戒避難体制を強化。
- ③ 平成 24 年度までの成果
全箇所（1箇所）で災害査定を完了
全箇所（1箇所）で本復旧に着手
全箇所（1箇所）で平成 24 年出水期（6 月頃）までに本復旧を完了した。

※ 1 位置図を参照

- ④ 事業完了年度
平成 24 年度

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 71ha の農地及び農業用施設に被害

② 農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農再開が可能な農地 約 69ha

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 2ha

③ 事業完了年度

平成 24 年度

4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：横根、井戸野、三川、東足洗、野中、西足洗、足川
- ② 被災状況
津波により防風柵 212m が倒壊した。
また、林帯の冠水等により森林 16.9ha が被災した。
- ③ 事業計画の内容
被災した防風柵（212m）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により、砂丘造成（4,236m）及び植栽（16.9ha）を行う。
- ④ これまでの実施状況と今後の予定
防風柵の復旧工事については、平成 23 年度に完了した。森林造成については、平成 23 年度に植栽、平成 24 年度に砂丘造成に着手し、平成 29 年度の完了を目指す。
- ⑤ 平成 27 年度における成果
防災林造成事業：砂丘造成 1,154m、植栽工 3.4ha の実施。
- ⑥ 平成 28 年度の成果目標
防災林造成事業：植栽工 1.4ha の実施。
- ⑦ 事業完了予定年度
平成 29 年度

（保全対象：主要地方道 30 号線（飯岡一宮線）、農地、横根集落、井戸野集落、東足洗集落、野中集落、西足洗集落、足川集落、国民宿舎飯岡荘）

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

② スケジュール

旭市内の飯岡漁港において、平成 24 年度末時点で、全ての漁港施設の復旧を完了している。

③ 事業完了年度

平成 24 年度

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<旭市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3校については復旧が完了し、津波被害を受けた1校については、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害

比較的軽微な被害に留まる市立学校3校（滝郷小学校、古城小学校、干潟中学校）については、平成23年度内に復旧完了した。

○ 甚大な被害

津波による被害を受けた飯岡中学校については、旭市復興計画を踏まえ、津波被害の少ない内陸部に移転し、地域の防災拠点としての機能を強化した施設として整備する。平成24年度は実施設計業務を実施した。平成25年度に開発行為許可申請及び農地転用等手続きが完了し、平成26年度に改築工事を着手し、平成27年12月完成した。その後、旧校舎解体に着手し平成28年5月完了の予定である。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園1校については、被害が園舎に対するものであったが、構造体には被害が及んでおらず、比較的軽微なものであった。この被害に対しては、震災後、速やかに施工業者の手配等の準備を行い、5月中に着工、竣工しており、既に復旧完了している。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<旭市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した8施設について、以下のとおり復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害に留まる3施設（いいおかユートピアセンター・旭市総合体育館・海上野球場）については、平成23年度で復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害に留まる3施設（飯岡体育館・飯岡野球場・飯岡庭球場）については、平成24年度で復旧完了した。

○ 甚大な被害を受けた1施設（大原幽学遺跡史跡公園）については、平成24年度に事

業着手し、平成 25 年度に復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた 1 施設（旭市営海浜プール）については、平成 26 年度に改修工事を実施し、同年復旧完了した。

＜県立社会教育施設＞

旭市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 3 施設について、以下のとおり復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる千葉県立東部図書館については、平成 23 年 10 月に事業に着手し、10 月に復旧を完了している。
- 比較的軽微な被害に留まる千葉県総合スポーツセンター東総運動場については、平成 23 年 4 月に事業に着手し、9 月に復旧を完了した。
- 比較的軽微な被害に留まる千葉県東総文化会館については、平成 23 年 5 月に事業に着手し、平成 24 年 3 月に復旧完了した。

7. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 10 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度 5 強を観測した旭市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 23 年 12 月に通常基準への引き上げを実施。
- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

8. 液状化対策

① 地区名：旭、海上、飯岡、干潟地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。

今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。

③ 平成 26 年度における成果

液状化対策事業計画の策定に向けた調査検討結果について住民説明するとともに事業化について検討したが、住民意向などから事業化は困難であると判断した。

調査検討結果を活用し、液状化被害と再液状化の可能性について窓口相談体制の充実を図った。

④ 平成 27 年度の成果目標

調査検討結果を有効活用するため、窓口相談体制を継続し将来の液状化被害軽減に資する。

⑤ 事業完了年度

平成 27 年度

9. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 76 千トン（災害廃棄物が約 65 千トン、津波堆積物が約 11 千トン）発生した。

② 搬入状況について

災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物について、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 76 千トン（災害廃棄物が約 65 千トン、津波堆積物が約 11 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度



復興施策の工程表（千葉県旭市）

